

# 第2次さがみはら都市経営指針 実行計画

平成29年2月

相模原市

# 目 次

1	策定の趣旨	1
2	進行管理	1

## 【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

### ア 市民協働の推進

	取組項目	所管局・区	ページ
1	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実	市民局	2
2	地域活動・市民活動ボランティア認定制度の拡充	市民局	2
3	市民活動サポートセンターの機能強化	市民局	3
4	大学との包括連携に基づく事業の推進	市民局	3
5	アダプト制度の推進 - 1 街美化アダプト制度の推進 - 2 市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援 - 3 市民との協働による公園美化活動の支援 - 4 市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援	市民局 環境経済局 環境経済局 都市建設局	4～5
6	市民後見人制度の推進	健康福祉局	5
7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発	危機管理局	6
8	土砂災害対策の推進	危機管理局	6
9	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進	消防局	7
10	応急手当ができる市民の拡大	消防局	7

### イ 公民連携の推進

	取組項目	所管局・区	ページ
11	公民連携地域プラットフォームの設置	企画財政局	8
12	相模原市外郭団体改革プランの推進	企画財政局	8

## 【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

### ア 行政サービスの向上

#### （ア）公民連携によるサービスの向上

	取組項目	所管局・区	ページ
13	業務委託化等による民間活力の導入 -1 本庁舎電話交換業務の民間活力の導入 -2 税証明書発行業務等の民間活力の導入 -3 一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大） -4 北清掃工場運転管理業務の民間委託化 -5 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備 -6 藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入 -7 区役所窓口業務の民間委託化（拡大） -8 小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）	企画財政局 企画財政局 企画財政局 環境経済局 環境経済局 都市建設局 都市建設局 中央区役所 教育局	9～11
14	児童クラブの質の向上	健康福祉局	11
15	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進	健康福祉局	12
16	療育センター再整備事業の推進	健康福祉局	12
17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進	企画財政局	13
18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用	企画財政局	13

#### （イ）区政の推進

	取組項目	所管局・区	ページ
19	区役所機能の強化	市民局	14
20	区役所の窓口サービスの向上	市民局	14
21	区の魅力づくりの推進（緑区）	緑区役所	15
22	区ビジョン推進事業（中央区）	中央区役所	15
23	区ビジョン推進事業（南区）	南区役所	16

### イ 効果的な財政運営

#### （ア）積極的な歳入確保

	取組項目	所管局・区	ページ
24	ネーミングライツの推進 -1 市民健康文化センター -2 文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、 杜のホールはしもと、もみじホール城山） -3 土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）	企画財政局 市民局 市民局 都市建設局	17
25	有料広告の推進 -1 市営斎場駐車場 -2 指定喫煙場所	企画財政局 市民局 市民局	18～19

25	-3 ごみ収集車 -4 緑区合同庁舎駐車場 -5 ホームページ -6 緑区特設サイト（区ビジョン推進事業） -7 刊行物・冊子等	環境経済局 緑区役所 総務局 緑区役所 企画財政局	18～19
26	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保	市民局	20
27	「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用	企画財政局	20
28	市税等の収納率の向上	企画財政局 健康福祉局 都市建設局	21
29	債権回収の強化	企画財政局	21

(イ) 徹底した事務事業の精査・効率化

	取組項目	所管局・区	ページ
30	相模原市土地開発公社保有土地の縮減	企画財政局	22
31	市債発行の抑制	企画財政局	22
32	事務事業の精査・見直し -1 市営斎場電力契約の見直し -2 既設道路照明灯のLED化の推進 -3 観光や環境に関わるイベントの見直し -4 簡易水道事業の公営企業会計の導入 -5 市民講座支援事業の推進 -6 学校安全教育の推進	企画財政局 市民局 都市建設局 環境経済局 都市建設局 教育局 教育局	23～25
33	都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化	健康福祉局	26

(ウ) 低未利用資産の活用

	取組項目	所管局・区	ページ
34	低未利用資産の利活用 -1 普通財産の利活用 -2 普通財産（津久井地域）の利活用 -3 道路残地の利活用 -4 相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用 -5 湖月荘跡地の利活用	企画財政局 緑区役所 都市建設局 南区役所 環境経済局	27～28

ウ 行政サービスの適正化			
(ア) 公共施設利用料金等の適正化			
	取組項目	所管局・区	ページ
35	受益者負担の適正化の推進 -1 「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し -2 津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化 -3 公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化 -4 無料スポーツ施設の受益者負担の適正化	企画財政局  健康福祉局 環境経済局 緑区役所 教育局 教育局	29～30
(イ) 公共空間の適正利用			
	取組項目	所管局・区	ページ
36	パークマネジメント（運営）の推進	環境経済局	31
(ウ) 効果的な補助・扶助事業の推進			
	取組項目	所管局・区	ページ
37	補助金の見直し	企画財政局	32
38	市単独事業の扶助費等の見直し	健康福祉局	32
39	生活保護受給者の就労による自立支援	健康福祉局	33

エ 効果的な行政運営			
(ア) 効果的な行政評価の推進			
	取組項目	所管局・区	ページ
40	効果的・効率的な行政評価の推進	企画財政局	34
(イ) ICTの活用推進			
	取組項目	所管局・区	ページ
41	基幹システム最適化の推進	企画財政局	35
42	ICTの活用による業務改革の推進	企画財政局	35
43	公共施設予約システムの最適化	企画財政局	36
44	小・中学校校務サーバの集約	教育局	36
(ウ) 職員の能力向上			
	取組項目	所管局・区	ページ
45	職員の資質向上に向けた研修の充実強化	総務局	37
46	コンプライアンスの推進	総務局	37
47	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務局	38

(エ) 組織・定数の適正化

	取組項目	所管局・区	ページ
48	職員定数の適正管理	総務局	39

(オ) 公共施設マネジメントの推進

	取組項目	所管局・区	ページ
49	公共施設マネジメントの推進 -1 公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討 -2 公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用 -3 城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進 -4 公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。） -5 公園施設長寿命化計画の推進(パークマネジメント(管理)の推進) -6 学校施設の長寿命化計画の策定	企画財政局 企画財政局 緑区役所 企画財政局 企画財政局 環境経済局 教育局	40～41

### 【 3 】 皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

#### ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

	取組項目	所管局・区	ページ
50	首都圏南西部における広域交流拠点の形成		
	-1 橋本駅周辺地区の都市基盤整備 -2 相模原駅周辺地区の都市基盤整備	都市建設局 都市建設局	42
51	産業用地の創出	都市建設局	43
52	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	環境経済局	44
53	業務系企業誘致の推進	環境経済局	44
54	小田急多摩線の延伸の促進	都市建設局	45
55	幹線快速バスシステムの導入	都市建設局	45

#### イ 他都市や近隣市町村との連携強化

	取組項目	所管局・区	ページ
56	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化	企画財政局	46

#### ウ シティプロモーションの推進

	取組項目	所管局・区	ページ
57	戦略的シティプロモーションの実施	総務局	47
58	さがプロ2020の取組の推進	企画財政局	47
59	観光施策の強化	環境経済局	48

## 1 策定の趣旨

本実行計画は、「第2次さがみはら都市経営指針」(以下「指針」という。)の取組の方向性を具体化するものとし、将来の新たな都市経営指針への反映も見据え、スピード感を持って取り組み、最少の経費で最大の効果を上げるよう、指針の期間を取組期間として、「新・相模原市総合計画 後期実施計画」と連携して策定しました。

本実行計画に掲載している取組項目は、平成25年度に策定した「さがみはら都市経営指針実行計画」(取組期間：平成25年度から平成28年度まで)に引き続き、行財政改革を推進し、時代の変化に対応した行政サービスの質の向上を図るとともに、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、行政サービスの適正化を図り、将来にわたり都市の発展を遂げることを目的に、「着実に、スピード感をもって必ずやりぬく」をスローガンとして、年度別の取組内容、達成目標、指標等を定めました。

また、取組内容に応じた客観的かつ公平な評価ができるよう、分かりやすい目標や成果指標(アウトカム)の設定に努めるとともに、成果を測定する方法や手段が見当たらない又は外的要因の影響を受けやすいなどの理由により、成果指標の設定が困難な取組については、取組内容の結果を表す活動指標(アウトプット)を設定しました。

## 2 進行管理

実行計画を着実に推進するため、指針に定める推進体制により、取組項目が目標達成に向けて計画どおりに実施されているか定期的に評価・検証し、改善していく進行管理(PDCAサイクル)を行います。

また、取組期間中に目標を達成した取組項目や新たな外的要因の影響などにより明らかに目標達成が困難と見込まれる取組項目については、外部組織である相模原市経営評価委員会の同意を得た上で、評価のための指標や目標を変更し、適切な進行管理を行います。

あわせて、進行管理により明らかになった取組効果は、次年度の財政運営に適切に反映することにより、新・相模原市総合計画 後期実施計画の着実な推進を図ります。



<b>基本方針【1】</b>	<b>皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）</b>
----------------	------------------------------------

## ア 市民協働の推進

<b>1</b>	<b>市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実</b>			所管局・区	市民局		
				所管課	市民協働推進課		
現状と課題	協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学ぶことができる場として、「さがみはら地域づくり大学」を平成27年6月に開講した。今後は、市民との協働によるまちづくりを推進するため、継続的に活動する担い手や、活動をけん引するリーダー育成の取組を強化する必要がある。						
取組の概要	地域づくり大学の運営方法等について協議を行うため設置した、さがみはら地域づくり大学運営委員会において、大学の今後の在り方等について検討するとともに、同委員会等において、当該事業の進行管理及び評価を行い、改善すべき点については見直しを行う。						
見込まれる効果	地域活動や市民活動の担い手の確保が図られるとともに、活動のけん引役となる人材育成につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・課題抽出、大学の在り方や講座内容及び運営方法の協議、反映	継続実施			継続実施		
達成目標	将来の地域活動や市民活動の担い手を育成するため、さがみはら地域づくり大学のコース修了者が対象となる「コーディネーターズサークル」の登録者数の増加を図る。						
指標	コーディネーターズサークル延べ登録者数（コース修了者で登録を希望した者）	基礎値	11人	H27年度	目標値	60人	H31年度

<b>2</b>	<b>地域活動・市民活動ボランティア認定制度の拡充</b>			所管局・区	市民局		
				所管課	市民協働推進課		
現状と課題	協働による地域活動や市民活動の継続や発展のためには、活動を行う人材の育成が重要であり、特に若い世代のボランティア意識の醸成が求められている。ボランティア意識を高めるため、市民が行う公益活動実績を認定する「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」の先行的な運用として、市内の大学生を中心に実施している。今後は、大学生を対象とした運用状況を検証し、対象者の拡大について検討する必要がある。						
取組の概要	先行的に市内大学の学生を中心に運用し、活動認定者数を増加させるとともに、認定した事業の活動実績から、認定の手法や課題等について検討し、対象者を拡大し、制度を運用する。						
見込まれる効果	学生等への社会貢献活動の動機付けを行うことにより、若い世代を中心にボランティア意識の醸成につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・市内大学生を対象とした制度の運用 ・対象大学数の拡充 ・対象者の拡大及び手法の検討	継続実施			継続実施		
達成目標	認定制度の拡充により、ボランティア意識の醸成を図り、地域活動や市民活動を活性化させる。						
指標	活動実績が認められた延べ人数	基礎値	20人	H27年度	目標値	180人	H31年度

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち ア 市民協働の推進

3 市民活動サポートセンターの機能強化		所管局・区		市民局			
		所管課		市民協働推進課			
現状と課題	市民活動の支援を行うため、市民活動サポートセンターを設置しており、登録団体の増加に伴い多様化する市民ニーズに対応するため、センターの機能強化や職員の更なる能力の向上が求められている。						
取組の概要	既存の相談機能を拡充し、相談結果を基に運営の在り方及び更なる事業拡充を検討するとともに、センター職員の研修等を実施することにより、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実を図る。						
見込まれる効果	市民活動サポートセンターの機能強化を通じて、各区の特色を生かした様々な市民活動に対する支援が充実し、地域の更なる活性化や課題解決につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・センター事業の運営の在り方の検討 ・事業拡充の検討 ・職員の研修実施	継続実施		継続実施			
達成目標	相談機能を拡充し、ニーズの分析を進め、運営の在り方等に係る検討並びに既存事業の見直し・拡充に生かすことにより、センター機能を強化する。						
指標	市民活動サポートセンターの相談件数	基礎値	235件	H27年度	目標値	322件	H31年度

4 大学との包括連携に基づく事業の推進		所管局・区		市民局			
		所管課		市民協働推進課			
現状と課題	市と大学の更なる連携の充実・強化を図るため、市内の大学との包括的な連携協定を締結しており、今後は、近隣の大学も含めて協力関係をより一層強化し、協働を基調としたまちづくりを進める必要がある。						
取組の概要	連携による取組を円滑かつ効果的に推進するため、事務レベルの連絡調整会議を開催し、市と大学の連携ニーズや今後の取組について調整を行う。						
見込まれる効果	市と大学が包括連携協定を締結し、各々が有する資源を積極的に活用して、地域の課題解決や活性化に向けて共に取り組むことにより、相互の連携・協力体制の強化と協働のまちづくりの推進につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・協定締結に向けた調整 ・連携事業ニーズの把握 ・具体的な連携事業の調整	継続実施		継続実施			
達成目標	包括的な連携協定に基づき、市と大学が、地域活性化や人材育成などの分野で連携を強化する。						
指標	協定に基づく連携事業数	基礎値	223件	H27年度	目標値	270件	H31年度

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち ア 市民協働の推進

<b>5</b>	アダプト制度の推進	所管局・区	-
		所管課	関係各課
現状と課題	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」 <sup>*1</sup> を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。		
取組の概要	市主催のイベントや地域活動団体等を通じて、「街美化アダプト制度」の更なる普及啓発を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら、地域活動の担い手の育成や登録団体数・導入箇所数の増加を図る。		
見込まれる効果	市民と市が互いの役割を分担し、公共スペースの美化活動等を通じて、パートナーシップによるまちづくりや地域の活性化につながる。		

<b>5-1</b>	街美化アダプト制度の推進		所管局・区	市民局
			所管課	市民協働推進課
取組の概要	市主催のイベントや地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら、「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」等を活用し、登録団体数や導入箇所数の増加を図る。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	・イベント等を通じた制度周知 ・ボランティア認定制度の活用	継続実施	継続実施	
達成目標	街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る。			
指標	街美化アダプト制度導入箇所数	基礎値	668箇所	H27年度 目標値 709箇所 H31年度

<b>5-2</b>	市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援		所管局・区	環境経済局	
			所管課	水みどり環境課	津久井地域環境課
取組の概要	「街美化アダプト制度（緑地等管理、河川区域内散策路等管理）実施要領」に基づく緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等や、「相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱」に基づく樹林地（木もれびの森等）の管理・保全活動を支援する。				
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	継続実施	継続実施		
達成目標	市民協働による緑地等の維持管理面積について、現状を維持する。				
指標	緑地等の維持管理面積	基礎値	107ha	H27年度 目標値 107ha	H31年度

\*1 街美化アダプト制度

アダプトとは英語で「養子縁組をする」という意味で、道路や公園など市が所管する公共施設等の美化活動を、市民が「わが子のように大切に思い」自発的に行い、市がその活動を支援する「協働によるまちづくり」の制度

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち ア 市民協働の推進

5-3	市民との協働による公園美化活動の支援			環境経済局			
	所管局・区	公園課		津久井地域環境課			
取組の概要	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・自治会や市民団体による清掃・除草等の活動の支援	継続実施		継続実施			
達成目標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。						
指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数	基礎値	307団体	H27年度	目標値	317団体	H31年度

5-4	市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援			都市建設局			
	所管局・区	各土木事務所		河川課			
取組の概要	街美化アダプト制度をホームページや広報さがみはらで周知するとともに、(道路(歩道)と河川敷部分に特化した)「街美化アダプト制度 道路・河川版」の啓発用パンフレットを作成し、各土木事務所、河川課、各まちづくりセンター等で配架するなど、更なる普及啓発活動を行う。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	継続実施		継続実施			
達成目標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。						
指標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数	基礎値	52団体	H27年度	目標値	72団体	H31年度

6	市民後見人制度の推進			健康福祉局			
	所管局・区	中央高齢者相談課					
現状と課題	高齢化の進行に伴い、認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢者が増加していくことが見込まれる。市民が成年後見人として活動を行う、新たな権利擁護の担い手である「市民後見人」を育成する必要がある。						
取組の概要	制度の趣旨を理解し、成年後見人としての活動が可能な一般市民に対し、市民後見人候補者を養成するための研修を実施する。また、家庭裁判所から選任を受けた市民後見人を対象に、成年後見活動における業務支援や相談支援等のサポートを行うとともに、養成研修修了者に定期的な研修等を行う。						
見込まれる効果	身近に住む一般市民が後見人となることで、頻度の高い見守り、地域のネットワークを利用した支援につながる。また、市民後見人は、財産が少なく身上監護が主といった困難性の低い事例を担当し、専門家団体は専門性を要する事例を担当することで、役割分担も可能となり、将来的な後見人の担い手不足への対応につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・養成研修 ・活動支援	継続実施		継続実施			
達成目標	市民後見人候補者養成研修の実施により、年間約15人の市民後見人候補者を養成することで、平成37年度までに100人の市民後見人候補者を養成する。						
指標	市民後見人候補者数	基礎値	-	H27年度	目標値	40人	H31年度

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち ア 市民協働の推進

7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発			所管局・区		危機管理局	
				所管課		危機管理課	
現状と課題	東日本大震災や熊本地震等を受けて市民の防災意識が高まっており、今後もより多くの市民に対して、防災知識の普及・啓発を図る必要がある。						
取組の概要	地域において、防災マイスター <sup>*2</sup> が中心となって、防災講座や災害図上訓練（DIG） <sup>*3</sup> 、避難所運営ゲーム（HUG） <sup>*4</sup> 、クロスロード <sup>*5</sup> 等による防災知識の普及・啓発を行う。						
見込まれる効果	自助・共助の防災知識の習得により、市民の防災力の向上につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・防災マイスターの派遣 ・防災マイスターのスキルアップ研修	継続実施 継続実施 ・さがみはら防災スクールの開催		継続実施 継続実施			
達成目標	自助・共助を中心とした防災知識の普及・啓発を行う。						
指標	防災マイスターの活動により、家庭での備えを行っている市民の割合	基礎値	37.7%	H27年度	目標値	39.7%	H31年度

8	土砂災害対策の推進			所管局・区		危機管理局		
				所管課		危機管理課	緊急対策課	
現状と課題	県による土砂災害警戒区域等 <sup>*6</sup> の指定状況に応じ、土砂災害ハザードマップ <sup>*7</sup> を作成・周知し、警戒避難体制を整備しているが、対象地域の住民が災害時に自主的な避難行動を取れるよう、住民意識と行動力を一層高める必要がある。							
取組の概要	土砂災害に関する防災講習を実施するとともに、土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難訓練等を行う。また、区本部及び現地対策本部（各まちづくりセンター）による訓練を実施し、地域住民による主体的・効果的な訓練の実施につなげる。							
見込まれる効果	対象地域の住民が土砂災害に対する防災の意識を高め、避難行動を実践することで、土砂災害による被害の未然の防止につながる。							
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度				
	・ハザードマップの作成・配布 ・土砂災害対策訓練の実施	継続実施		継続実施				
達成目標	土砂災害対策訓練の実施により、防災意識の普及啓発を図るとともに、災害時に自主的な避難行動を取れるよう、地域住民の意識と行動力を高める。							
指標	土砂災害に備えて命を守る行動について確認している人の割合	基礎値	35.0%	H27年度	目標値	58.0%	H31年度	

\*2 防災マイスター

さがみはら防災スクールを受講した「防災士」の資格取得者。マイスターとは、優れた技能や知識を有する者を称して使用する称号

\*3 災害図上訓練（DIG）

地図を使って危険箇所などを確認し、地域の防災力を理解する図上訓練

\*4 避難所運営ゲーム（HUG）

避難所の運営方法を学ぶための、カードを使用した模擬体験ゲーム

\*5 クロスロード

災害現場で実際に起こった葛藤をカードにしたもので、その課題について話し合うゲーム

\*6 土砂災害警戒区域等

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域等。土砂災害防止法に基づき、都道府県知事が指定する。

\*7 土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域等を地図上に表示したもの。日ごろから土砂災害のおそれのある場所や避難場所などを確認し、災害時の避難行動に役立てることを目的として作成している。

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち ア 市民協働の推進

9 消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進		所管局・区		消防局			
		所管課		消防総務課			
現状と課題	地域防災の中核である消防団員は、少子高齢化の進行などにより全国的な傾向として年々減少しており、本市においても、定数1,710人に対する充足率が89.2%という状況であることから、消防団の担い手を確保する取組の強化が必要である。						
取組の概要	ホームページや学園祭等の各種イベントにおけるPR活動や「消防団協力事業所表示制度」*8を活用した団員確保の取組の強化を図るとともに、消防団員の処遇改善に向けて創設した「消防団応援の店制度」*9の充実を図る。						
見込まれる効果	消防団の担い手確保により、地域防災力の充実・強化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・消防団協力事業所表示証交付式の実施 ・消防団加入促進活動の実施	継続実施		継続実施			
達成目標	地域防災力の充実・強化を図るため、消防団員の担い手を確保する。						
指標	消防団員の充足率	基礎値	89.2%	H27年度	目標値	90.4%	H31年度

10 応急手当ができる市民の拡大		所管局・区		消防局			
		所管課		救急課			
現状と課題	心肺停止の傷病者が、救急隊到着までにその場に居合わせた人（バイスタンダー）に応急手当をされていた割合は39%（過去5年平均）であり、救える命を救うために、応急手当ができる市民の拡大を図る必要がある。						
取組の概要	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図るとともに、実際に応急手当を実施したバイスタンダーへサンキューカードを配布する。						
見込まれる効果	心肺停止の傷病者の救命率の向上につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・サンキューカードの配布	継続実施		継続実施			
達成目標	応急手当に係る講習会の受講者数を増加させ、応急手当ができる市民の拡大を図る。						
指標	応急手当に係る講習の受講者数	基礎値	27,520人	H27年度	目標値	30,000人	各年度

\*8 消防団協力事業所表示制度

「従業員が消防団員として3名以上入団している」、「災害時等における消防団への資機材等の提供など協力をしている」等の要件に該当する事業所を消防団活動に協力している事業所として顕彰する制度

\*9 消防団応援の店制度

消防団員を地域ぐるみで応援し、消防団員の確保及び加入促進を図るため、制度に賛同する事業所や店舗等の協力によって、消防団員や家族等を対象に、割引等のサービスを提供する制度

## イ 公民連携の推進

11 公民連携地域プラットフォーム <sup>*10</sup> の設置		所管局・区		企画財政局			
		所管課		経営監理課			
現状と課題	更なる民間活力の活用を図るため、民間のノウハウや技術などの把握、民間参入の可能性などを考慮した事業の構築が必要である。						
取組の概要	公民連携地域プラットフォームの設置に向け、企業、大学、金融機関等への説明会や講習会等を実施するとともに、公民連携の案件形成に向けた情報の共有化などの取組を推進する。						
見込まれる効果	官民対話によるPPP/PFI事業の案件形成などを推進することにより、民間活力を活用した行政サービスの向上や経費の縮減につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・地域プラットフォームの検討 ・説明会、講習会の開催	・地域プラットフォームの設置 継続実施		・地域プラットフォームの運営 継続実施			
達成目標	公民連携地域プラットフォームを設置し、官民のノウハウや課題の共有などを図る。						
指標	公民連携地域プラットフォームの設置状況	基礎値	-	H27年度	目標値	設置	H30年度

12 相模原市外郭団体改革プランの推進		所管局・区		企画財政局			
		所管課		経営監理課			
現状と課題	外郭団体 <sup>*11</sup> の自主性・自立性を推進するため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン <sup>*12</sup> 」（計画期間：平成23年度から平成31年度まで）に基づき、各団体への指導・支援等を行っている。今後も、継続的に指導・支援を行うため、次期方針を策定する必要がある。						
取組の概要	改革プランに基づく指導・支援及び取組状況の進捗管理を行うとともに、その取組結果や国の指針（第三セクター等の経営健全化等に関する指針）等を踏まえて、次期方針を策定する。						
見込まれる効果	外郭団体の経営の健全化と外郭団体を活用した地域活性化等の推進につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・改革プランの推進 ・次期方針の検討	継続実施 継続実施		継続実施 ・次期方針の策定			
達成目標	次期外郭団体改革プランを策定する。 外郭団体の自立化を推進する。						
指標	次期方針の策定状況 管理費補助率の削減率	基礎値	- -	H27年度	目標値	策定 5%	H31年度

\*10 公民連携地域プラットフォーム

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取組。具体的には、ノウハウ取得のための勉強会、個別事業への手法活用に関する官民対話等を実施する。

\*11 外郭団体

市の組織の外に在りながら、市から出資・補助金を受けるなどして市の補完的な業務を行う団体。本市では、本市の出資率が4分の1以上の法人及び本市が継続的に人的又は財政的支援を行っている法人

\*12 相模原市外郭団体に係る改革プラン

これまでの外郭団体を取り巻く経過、社会背景及び社会情勢を踏まえるとともに、平成16年度から外郭団体の経営評価を行っている外郭団体経営検討委員会からの提言を基に、本市における外郭団体の抜本的改革の方向性について明らかにしたもの。平成23年10月策定

<b>基本方針【2】</b>	<b>皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち</b> (市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化)
----------------	---

**ア 行政サービスの向上 (ア) 公民連携によるサービスの向上**

<b>13</b>	業務委託化等による民間活力の導入	所管局・区	企画財政局	-
		所管課	経営監理課	関係各課
現状と課題	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
取組の概要	民間委託（包括化含む。）や労働者派遣等の導入・拡大を図り、効率的・効果的な行政サービスの提供を行う。			
見込まれる効果	民間が有するノウハウや専門知識・技術などの活用により、サービスの向上と業務の効率化につながる。			

<b>13-1</b>	本庁舎電話交換業務の民間活力の導入	所管局・区	企画財政局					
		所管課	管財課					
取組の概要	市の電話サービスとして、本庁舎の代表電話があるが、多様化・高度化する市民ニーズに対応した効率的な運営を図るため、先進事例を調査し、民間活力を活用した手法の導入を検討する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の洗い出し、マニュアル化</li> <li>・先進事例の調査</li> <li>・手法の検討</li> </ul>	継続実施			・方向性の決定			
達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。							
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	方向性の決定	H31年度	

<b>13-2</b>	税証明書発行業務等の民間活力の導入	所管局・区	企画財政局					
		所管課	市民税課					
取組の概要	税証明書発行件数の増加や課税事務の複雑化などに効率的に対応するため、先進事例を調査し、民間活力を活用した手法の導入を検討する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の洗い出し、マニュアル化</li> <li>・先進事例の調査</li> <li>・手法の検討</li> </ul>	継続実施			・方向性の決定			
達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。							
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	方向性の決定	H31年度	



【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上 (ア) 公民連携によるサービスの向上

<b>13-3</b>	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大）		所管局・区	環境経済局			
			所管課	廃棄物政策課			
取組の概要	一般ごみ収集運搬業務について、第1次民間委託（平成23年度から実施）第2次民間委託（平成25年度から実施）に続き、民間委託を段階的に拡大する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・第1次・第2次民間委託の継続実施	継続実施			・民間委託の拡大		
達成目標	平成31年度までに民間委託を拡大し、民間委託率（収集量ベース）を50%とする。						
指標	民間委託率（収集量ベース）	基礎値	30%	H27年度	目標値	50%	H31年度

<b>13-4</b>	北清掃工場運転管理業務の民間委託化		所管局・区	環境経済局			
			所管課	北清掃工場			
取組の概要	北清掃工場ごみ焼却施設の運転管理業務について、民間委託を実施する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・民間委託の実施	継続実施			継続実施		
達成目標	計画的・段階的に民間委託を実施する。						
指標	民間委託の実施状況	基礎値	-	H27年度	目標値	実施	H29～H31年度

<b>13-5</b>	JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備		所管局・区	都市建設局			
			所管課	都市整備課			
取組の概要	JR相模線駅周辺自転車駐車場（8箇所）について、利用しやすい施設への改善と併せた有料化などを進め、自転車駐車場の利便性やサービス向上を図るとともに、放置自転車の解消を目指す。整備及び整備後の管理・運営は、「公益財団法人自転車駐車場整備センター」が行う。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・自転車駐車場整備（2か所） （番田駅西側・東側）	・自転車駐車場整備（計4か所） （南橋本駅西口・東口） （原当麻駅西口・東口）			・自転車駐車場整備（計2か所） （下溝駅） （相武台下駅）		
達成目標	JR相模線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善と併せた有料化を実施する。						
指標	計画期間内における自転車駐車場整備箇所数	基礎値	-	H27年度	目標値	8箇所	H31年度

<b>13-6</b>	藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入		所管局・区	都市建設局			
			所管課	津久井土木事務所			
取組の概要	藤野駅周辺駐車場管理運営業務について、民間活力を活用した手法の導入を検討し、見直しを図る。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・業務の洗い出し ・先進事例の調査 ・手法の検討	・新たな手法の決定			・新たな手法の導入		
達成目標	平成31年度から民間活力を活用した新たな手法を導入する。						
指標	新たな民間活力の導入状況	基礎値	-	H27年度	目標値	導入	H31年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上

<b>13-7</b>	区役所窓口業務の民間委託化（拡大）				所管局・区	中央区役所		
					所管課	区民課		
取組の概要	平成18年度から中央区役所窓口業務の一部を委託しており、更なる効率化を図るため、委託業務範囲を拡大する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・委託業務の精査 ・仕様書作成、委託先選定 ・新たな民間委託の実施	継続実施			継続実施			
達成目標	平成29年度から民間委託を拡大する。							
指標	民間委託の実施状況	基礎値	-	H27年度	目標値	拡大	H29～H31年度	

<b>13-8</b>	小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）				所管局・区	教育局		
					所管課	学校保健課		
取組の概要	平成14年度から給食調理施設を有する小学校（54校）の調理業務を計画的・段階的に委託しており、更なる効率化を図るため、委託業務範囲を拡大する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・新たな民間委託の実施	継続実施			継続実施			
達成目標	平成29年度から新たに5校の委託を実施し、平成31年度までに民間委託を拡大する。。							
指標	調理委託学校数	基礎値	28校	H27年度	目標値	35校	H31年度	

<b>14</b>	児童クラブの質の向上				所管局・区	健康福祉局		
					所管課	こども施設課		
現状と課題	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内67箇所（平成28年4月現在）に児童クラブを設置しているが、児童クラブに対するニーズが多様化する傾向にある中で、運営における質の向上が求められている。							
取組の概要	市立児童クラブの職員体制の充実による質の向上を図るため、モデル事業を実施して効果と課題の検証を行うとともに、市立児童クラブの育成料の適切な負担について検討を行う。 あわせて、市立児童クラブの一部を民間事業者に委託するモデル事業を実施し、民間事業者の持つ特長を活かした効率的・効果的な運営方法の検討を行う。							
見込まれる効果	モデル事業の実施による効果や課題を検証し、今後の事業に反映することにより、児童クラブの質の向上が図られるとともに、更なる効率的・効果的な運営につながる。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・モデル事業の実施に向けた課題の整理	・モデル事業の実施（効果と課題の検証） ・育成料の見直しの検討			・モデル事業の継続 ・本格実施に向けた調整			
達成目標	児童クラブの質の向上のためのモデル事業を実施し、効果を検証した中で、育成料の見直し検討を行う。							
指標	育成料の見直し検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度	

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上

15 公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進		所管局・区		健康福祉局			
		所管課		保育課			
現状と課題	平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度、拡大・多様化する保育ニーズ、少子化の進行などの就学前児童の教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえた更なる対応が求められている。						
取組の概要	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置を進めるなど、教育・保育の一体的な実施と質の向上を図る。						
見込まれる効果	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針に基づき事業を実施することにより、サービスの質の向上が図られるとともに、更なる効率的・効果的な運営につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・基本方針の策定	・公立施設の役割・機能の検討		・公立施設の機能強化等の推進			
達成目標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置などに向けた取組を進める。						
指標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

16 療育センター <sup>*13</sup> 再整備事業の推進		所管局・区		健康福祉局			
		所管課		陽光園			
現状と課題	各区療育窓口において就学前児童の療育に関する相談等を行っているが、学齢期については、陽光園療育相談室・発達障害支援センター <sup>*14</sup> のみでの対応となっており、地理的・時間的な制約から相談に結びつきにくいなどの課題がある。						
取組の概要	療育センター再整備方針及び療育センター再整備基本計画（平成28年度策定予定）に基づき、「市は初期療育と地域への支援に限定・充実し、その後の直接支援は民間に委ねていく。」という基本的な考え方にに基づき、各区療育窓口の充実等療育センターの再整備を行う。						
見込まれる効果	民間施設の設置促進による福祉型児童発達支援センター <sup>*15</sup> の定員拡大や各区療育窓口の対象年齢の拡大等、療育におけるサービスの向上につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・第一陽光園の段階的縮小 ・各区療育窓口の充実 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター <sup>*16</sup> ）の充実	・第一陽光園の廃止 継続実施 継続実施		・各区療育窓口における相談対象を学齢期（18歳未満）まで拡大			
達成目標	療育センターの再整備を推進し、人的資源等の選択と集中により、学齢期までの対象拡大を企図した各区療育窓口の充実及び第二陽光園の療育体制の充実を図る。						
指標	学齢期新規療育相談受付数	基礎値	299人	H27年度	目標値	570人	H31年度

\*13 療育センター

発達や障害に関する相談や自立と社会参加のための援助を行うとともに、家庭と関係機関等と連携を図りながら、総合的な支援を行うことを目的に設置された施設。本市においては陽光園がその機能を果たす。

\*14 発達障害支援センター

発達障害者支援法第14条第1項に規定される、発達障害者及びその家族に対する専門的な相談や情報提供、助言、発達障害者に対する専門的な発達支援及び就労支援等を行う発達障害に関する専門的な支援機関

\*15 福祉型児童発達支援センター

児童福祉法第43条第1号に規定される、通所形式で、日常生活における基本的な動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う施設

\*16 医療型児童発達支援センター

児童福祉法第43条第2号に規定される、福祉型児童発達支援センターが行う適応訓練等に加えて、治療を行う施設

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上

17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進	所管局・区	企画財政局	-			
		所管課	経営監理課	関係各課			
現状と課題	民間事業者の経営能力や技術などによる経費の縮減、財政負担の平準化や柔軟な運営、収益施設の併設などによるサービスの向上などの効果を発揮するPPP/PFI手法を活用した効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営が必要である。						
取組の概要	「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」(平成28年度策定予定)に基づき、計画の早期の段階において、従来型手法との費用比較や、先進事例による整備手法を調査・研究するとともに、民間事業者の自由度や裁量の拡大や、収益施設の併設等による利用者の満足度を高めるなどのPPP/PFI手法の導入を検討する。						
見込まれる効果	民間のノウハウや技術、経営能力を活用した魅力ある施設整備・運営につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・先進事例の調査・研究及びPPP/PFI手法導入の検討	継続実施		継続実施			
達成目標	優先的検討方針に基づき、公共施設の整備費が10億円以上、単年度の維持管理・運営費が1億円以上の事業に対し、PPP/PFI手法の導入を検討する。						
指標	対象事業に対し、PPP/PFI手法導入を検討した割合	基礎値	-	H27年度	目標値	100%	H31年度

18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用	所管局・区	企画財政局	-			
		所管課	経営監理課	関係各課			
現状と課題	指定管理者制度導入施設(156施設(平成28年4月現在))を含めた公の施設について、「相模原市PPP(公民連携)活用指針」に基づき、最適な管理手法を調査・検討するとともに、民間ノウハウの更なる活用を推進するよう、指定管理者制度の見直しを検討する必要がある。						
取組の概要	直営で運営している公の施設について、制度の導入効果を調査・検討し、導入効果が見込まれる施設は、指定管理者制度の導入を推進するとともに、既に指定管理者制度を導入している施設は、導入効果を再検証し、最適な管理手法の検討を行う。また、平成30年度に実施する指定管理者の募集に向けた取組を進める。						
見込まれる効果	公の施設の管理について、民間ノウハウの更なる活用を図ることにより、サービスの向上や経費の縮減、業務の効率化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・募集に係る諸制度の見直し ・新規導入施設の検討・決定	・指定管理者の募集		・諸制度見直し効果の検証 ・新規導入施設の指定管理開始			
達成目標	各公の施設の最適な管理手法を決定し、適正かつ効果的な指定管理者制度の運用を図る。						
指標	最適な管理手法による施設管理の実施状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

## ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進

19 区役所機能の強化		所管局・区			市民局		
		所管課			区政支援課		
現状と課題	区役所は、市民の暮らしを支える行政サービスを提供するとともに、市民との協働によるまちづくりを支援する市民に最も身近な機関の一つであり、引き続きその役割を果たしていく必要がある。						
取組の概要	各区の実情や特性を踏まえた区役所の在り方（区役所で行う事務、組織体制、区長権限など）について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能の強化を図る。						
見込まれる効果	地域の特性を生かしたまちづくりの更なる推進につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・検討・調整	継続実施		継続実施			
達成目標	区役所機能の強化を図る。						
指標	機能強化に向けた検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

20 区役所の窓口サービスの向上		所管局・区			市民局		
		所管課			区政支援課		
現状と課題	身近なコンビニエンスストアにおける住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを平成28年1月から実施しており、引き続き、市民の利便性向上に向けた取組を強化する必要がある。						
取組の概要	市民に身近なコンビニエンスストアにおいて、各種証明書を交付する「コンビニ交付サービス」について、住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、戸籍証明書・税証明書等の交付サービスを拡充するとともに、導入効果を踏まえて、さがみはらカードを利用した証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。						
見込まれる効果	証明書のコンビニ交付サービスの拡大により、市民の利便性が向上するとともに、来庁の手間や待ち時間の短縮など満足度の向上につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・交付サービス拡充、効果検証 ・自動交付機撤去	継続実施		継続実施			
達成目標	民間事業者による証明書交付サービスを拡充するとともに、証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。						
指標	コンビニ交付サービスの証明書の種類	基礎値	2種類	H27年度	目標値	5種類	H31年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進

21 区の魅力づくりの推進（緑区）		所管局・区		緑区役所			
		所管課		地域振興課			
現状と課題	平成22年度から、地域関係団体から成る「緑区魅力づくり事業実行委員会」と連携し、区民交流・魅力再発見・情報発信・広域連携関連事業を実施してきており、各事業とも醸成化が図られてきているが、今後、更なる地域活性化の点から、区内外へ向けて、商店街振興等を含めた魅力発信を行う必要がある。						
取組の概要	平成25年度に開設した、緑区の魅力を発信しているイメージキャラクター「ミウル」のホームページを、緑区魅力づくり事業実行委員会を構成する各団体の情報発信ポータルサイトとして刷新させ、効率的、効果的な情報発信を実施する。						
見込まれる効果	ホームページの改修を実施し、情報量の充実化を図り、閲覧数を増やすことにより、より多くの方に緑区が有する多彩な魅力について効果的な情報発信をすることにつながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・ホームページ改修の方向性検討・改修		・ホームページ改修後効果分析・更新		継続実施		
達成目標	ホームページ改修を推進するとともに効果検証を行い、常に新しい情報を提供できるよう継続的な内容の更新を実施する。						
指標	ホームページアクセス数	基礎値	19,472	H27年度	目標値	19,780	H31年度

22 区ビジョン推進事業（中央区）		所管局・区		中央区役所			
		所管課		区政策課			
現状と課題	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。						
取組の概要	区役所も関わる中で、自治会、商店街や大学等の様々な地域活動団体などによるプロジェクト組織を運営し、区民との協働により地域課題の解決に向けた取組を進める。また、SNS <sup>*17</sup> 等の広報媒体を活用して情報発信に努め、若い世代を含め、新たな担い手となる人材を発掘する。						
見込まれる効果	地域活動の新たな担い手が発掘され、区民のまちづくりへの意識が高まり、地域の活性化につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ビジョン推進事業</li> <li>・区の情報発信事業</li> <li>・区の魅力発信事業</li> <li>・課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施</li> </ul>		継続実施		継続実施		
達成目標	区民の地域への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。						
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（中央区分）	基礎値	27.8%	H27年度	目標値	30.5%	H31年度

\*17 SNS

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進

23 区ビジョン推進事業（南区）		所管局・区		南区役所			
		所管課		区政策課			
現状と課題	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。						
取組の概要	若い世代との協働事業を実施するほか、無作為抽出型区民討議会を開催し（隔年開催予定）、区民の幅広い意見を聴取するとともに、まちづくり参画への関心を促す。また、区民会議の検討テーマに沿ったモデル事業等を実施・検証する。						
見込まれる効果	世代間交流の促進と担い手の育成・連携が期待でき、区の個性や特徴を生かしたまちづくりの実現につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代との協働事業</li> <li>無作為抽出型討議会の開催</li> <li>モデル事業の実施</li> </ul>	継続実施		継続実施 ・無作為抽出型討議会の開催 継続実施			
達成目標	区民の地域への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。						
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（南区分）	基礎値	29.3%	H27年度	目標値	31.7%	H31年度

**イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保**

<b>24</b>	ネーミングライツの推進	所管局・区	企画財政局	-
		所管課	企画政策課	関係各課
現状と課題	新たな財源の確保や行政サービスの向上を図るため、平成22年度から、企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付し、市はその企業等から対価を得る「ネーミングライツ」を推進しているが、施設やイベント等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
取組の概要	ネーミングライツ導入済みの施設等については、継続実施を推進するとともに、その他の公共施設、土木施設、イベント等の新規導入を推進する。			
見込まれる効果	施設やイベント等の魅力向上と安定的な財源確保につながる。			

<b>24-1</b>	市民健康文化センター	所管局・区	市民局					
		所管課	市民協働推進課					
取組の概要	市民健康文化センターにネーミングライツを新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整	継続実施			・導入			
達成目標	ネーミングライツを新規導入する。							
指標	導入施設数	基礎値	-	H27年度	目標値	1施設	H31年度	

<b>24-2</b>	文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、杜のホールはしもと、もみじホール城山）	所管局・区	市民局					
		所管課	文化振興課					
取組の概要	各文化施設（導入済みの文化会館は除く。）にネーミングライツを新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整	継続実施			・導入			
達成目標	ネーミングライツを新規導入する。							
指標	導入施設数	基礎値	-	H27年度	目標値	5施設	H31年度	

<b>24-3</b>	土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）	所管局・区	都市建設局					
		所管課	道路計画課					
取組の概要	各土木施設にネーミングライツを新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施			
達成目標	ネーミングライツを段階的に新規導入する。							
指標	導入施設数	基礎値	-	H27年度	目標値	12施設	H31年度	



【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保

25	有料広告の推進	所管局・区	企画財政局	-
		所管課	企画政策課	関係各課
現状と課題	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
取組の概要	導入済みの取組については、継続実施するとともに、その他の公共施設等の新規導入を推進する。			
見込まれる効果	民間が有するノウハウやアイデアなどの活用により、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と安定的な財源確保につながる。			

25-1	市営斎場駐車場	所管局・区	市民局					
		所管課	区政支援課					
取組の概要	市営斎場駐車場の屋外に有料広告を新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施			
達成目標	有料広告を新規導入する。							
指標	導入箇所数	基礎値	-	H27年度	目標値	1箇所	H31年度	

25-2	指定喫煙場所 <sup>*18</sup>	所管局・区	市民局					
		所管課	交通・地域安全課					
取組の概要	指定喫煙場所への有料広告を新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施			
達成目標	有料広告を新規導入する。							
指標	導入箇所数	基礎値	-	H27年度	目標値	6箇所	H31年度	

25-3	ごみ収集車	所管局・区	環境経済局					
		所管課	廃棄物政策課					
取組の概要	市所有のごみ収集車への有料広告の導入を推進する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・導入の推進	継続実施			継続実施			
達成目標	有料広告の導入を推進する。							
指標	広告導入面数	基礎値	-	H27年度	目標値	稼働車両数×2面	H31年度	

\*18 指定喫煙場所

路上喫煙重点禁止地区に指定する橋本駅、相模原駅、相模大野駅周辺及び、路上喫煙禁止地区に指定する淵野辺駅、小田急相模原駅周辺に設置されている市が指定する喫煙場所

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保

<b>25-4</b>	緑区合同庁舎駐車場	所管局・区	緑区役所					
		所管課	区政策課					
取組の概要	緑区合同庁舎駐車場に有料広告を新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施			
達成目標	有料広告を新規導入する。							
指標	導入箇所数	基礎値	-	H27年度	目標値	1箇所	H31年度	

<b>25-5</b>	ホームページ	所管局・区	総務局					
		所管課	広聴広報課					
取組の概要	既存の市ホームページの全頁(約12,000ページ)移行とあわせてトップページのリニューアルを行い、ホームページトップ画面を開くとバナー広告が表示されるようにレイアウトを変更する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・トップページのリニューアルの実施	継続実施			継続実施			
達成目標	市ホームページ広告掲載料の増収を図る。							
指標	ホームページのバナー広告収入	基礎値	4,183千円	H27年度	目標値	5,183千円	H31年度	

<b>25-6</b>	緑区特設サイト(区ビジョン推進事業)	所管局・区	緑区役所					
		所管課	区政策課					
取組の概要	緑区の魅力を発信する特設サイトに有料広告を新規導入する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施			
達成目標	有料広告を新規導入する。							
指標	導入箇所数	基礎値	-	H27年度	目標値	5箇所	H31年度	

<b>25-7</b>	刊行物・冊子等	所管局・区	企画財政局		-		
		所管課	企画政策課		関係各課		
取組の概要	市の各種刊行物・啓発冊子等に有料広告を新規導入する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・検討、調整 ・導入	継続実施			継続実施		
達成目標	有料広告を新規導入する。						
指標	新規導入数	基礎値	3件	H27年度	目標値	9件	H29～H31年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保

26 総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保		所管局・区		市民局			
		所管課		文化振興課			
現状と課題	新たなさがみはら文化を国内外に発信することを目標に、写真展を中心に様々なイベントを組み込んだ総合写真祭「フォトシティさがみはら」を毎年開催しており、事業の発展のためには、民間のノウハウやアイデアを生かした、歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。						
取組の概要	写真を通じた市民交流の輪を広げ、新たなさがみはら文化を内外へ効果的に発信していくため、新たな協賛・協力企業の確保に向けた取組を推進する。						
見込まれる効果	新たな協賛・協力企業による歳入確保策の取組は、本市の写真文化の発展のための事業の更なる充実に寄与するとともに、協賛・協力企業への写真文化の広がりが本市のシティセールスにつながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・検討、調整	継続実施		継続実施			
達成目標	新たな協賛・協力企業を確保する。						
指標	協賛・協力企業数	基礎値	9企業	H27年度	目標値	14企業	H31年度

27 「暮らし潤いさがみはら寄附金」 <sup>*19</sup> の更なる活用		所管局・区		企画財政局			
		所管課		財務課			
現状と課題	まちづくりや市政運営の推進を図るため、平成24年度から「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度を開始し、寄附メニューの拡充やクレジット納付の導入により寄附しやすい環境の整備を進めるとともに、近年のふるさと納税制度に対する認知度の急速な高まりを踏まえ、平成28年度から返礼品を導入した。今後は、本制度のPRと更なる活用を図っていく必要がある。						
取組の概要	本市に適した寄附金制度の検討及び見直しを図ることにより、より寄附しやすい環境づくりと寄附意欲の向上を図るとともに、市内産業等の振興やシティセールスの推進により、地域活性化に活用していく仕組みを構築する。						
見込まれる効果	寄附金制度の拡充により、市内産業の振興やシティセールスの推進による魅力の向上を図るとともに、寄附を通じた地域活性化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・制度の見直し・拡充	継続実施		継続実施			
達成目標	寄附金制度の更なる活用を図る。						
指標	寄附金制度を通じた地域活性化策の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	地域活性化策の実施	H31年度

\*19 暮らし潤いさがみはら寄附金

寄附金の使い道を指定することができ、相模原市のまちづくりや市政運営に間接的に参加することができる寄附制度。寄附額の一部が所得税や市県民税の控除対象となる。

28 市税等の収納率の向上		健康福祉局						都市建設局
所管局・区	企画財政局	地域医療課	各生活支援課	介護保険課	国民健康保険課	こども青少年課	保育課	住宅課
現状と課題	これまででも市税等の収納率の向上に向けた取組を推進してきたが、市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。							
取組の概要	市税等の現年度収納率について目標値を設定し、収納率の向上に向けた取組を推進する。							
見込まれる効果	更なる市税等の収納率の向上に向けた取組により、市民の負担の公平性の確保と安定した歳入確保につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	・取組の実施		継続実施			継続実施		
達成目標	平成31年度決算における市税等の収納率（現年度）を向上させる。							
指標	市税（国民健康保険税を除く。） 後期高齢者医療保険料 生活保護費返還金 介護保険料 国民健康保険税 母子父子寡婦福祉資金貸付金 保育所保育料 住宅使用料		基礎値	98.81% 99.17% 52.87% 98.53% 88.72% 76.71% 98.54% 98.92%	H27 年度	目標値	98.93% 99.42% 65.00% 98.60% 90.20% 80.00% 98.70% 99.00%	H31 年度

29 債権回収の強化		所管局・区	企画財政局
		所管課	債権対策課
現状と課題	平成24年4月に「相模原市債権の管理に関する条例」を施行し、また同年11月には「相模原市債権回収対策基本方針」 <sup>*20</sup> を策定し、全庁的な共通認識の下に債権回収の取組を推進してきた。市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。		
取組の概要	収入未済額の削減目標を設定し、滞納処分や訴訟等の措置を含め、更なる債権回収の強化を図る。		
見込まれる効果	更なる債権回収の強化により、市民の負担の公平性の確保と安定した歳入確保につながる。		
取組内容	平成29年度		平成31年度
	・取組の実施		継続実施
達成目標	平成31年度決算における主要8債権 <sup>*21</sup> の収入未済額を平成27年度決算額から10%削減する。		
指標	決算時における収入未済額の削減率	基礎値	約146億円 H27年度 目標値 10% H31年度

\*20 相模原市債権回収対策基本方針

市民負担の公平性の確保とともに自主財源の確保に向けて、収入未済額の抑制や削減に向けた取組などの債権回収対策の考え方をまとめたもの。平成24年11月策定

\*21 主要8債権

市税（国民健康保険税を除く。）、後期高齢者医療保険料、生活保護費返還金、介護保険料、国民健康保険税、母子父子寡婦福祉資金貸付金、保育所保育料、住宅使用料

**イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化**

<b>30</b>	相模原市土地開発公社保有土地の縮減				所管局・区	企画財政局		
					所管課	土地利用調整課		
現状と課題	相模原市土地開発公社は、これまで市に代わって公共施設等の用に供するための土地を先行取得してきたが、将来の解散を目指して、同公社が保有する土地の計画的な買戻しを推進していく必要がある。							
取組の概要	土地開発公社が市に代わって先行取得した土地の計画的な買戻しを進める。							
見込まれる効果	土地開発公社は金融機関からの借入金で土地を購入しているため、計画的に買戻すことにより、借入金額の縮減が図られるとともに、将来の解散に向け、着実な進捗につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度			
	・土地開発公社保有土地の買戻し		継続実施		継続実施			
達成目標	土地開発公社保有土地の帳簿価額を縮減する。							
指標	土地開発公社の保有土地の年度末帳簿価額	基礎値	約87億円	H27年度	目標値	30億円	H31年度	

<b>31</b>	市債発行の抑制				所管局・区	企画財政局		
					所管課	財務課		
現状と課題	真に必要な施策を着実に推進しつつ将来世代に過度な負担を強いることがないよう、引き続き市債発行の抑制により、財政の健全化を図る必要がある。							
取組の概要	市債（臨時財政対策債を除く。）の発行額に係る目標値を設定することで市債の発行抑制を図る。							
見込まれる効果	将来世代に過度な負担を残さず、また、弾力的で持続的な財政運営につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度			
	・市債（一般会計）発行の抑制		継続実施		継続実施			
達成目標	市債の発行を抑制することにより、将来世代に過度な負担を残さず、健全な財政運営を維持する。							
指標	市債発行額（一般会計）	基礎値	336億円（見込）	H26～H28年度	目標値	300億円以内	H29～H31年度	

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化

<b>32</b>	事務事業の精査・見直し	所管局・区	企画財政局	-
		所管課	経営監理課	関係各課
現状と課題	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するためには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
取組の概要	行政として担うべき役割を検証し、「費用対効果」と「選択と集中」の視点に立って事務事業を精査し、必要性・有効性が低い事業の縮小や廃止又は効率化に向けた事務事業の見直しを行う。			
見込まれる効果	事業の精査・見直しにより、経費の削減、業務の効率化が図られ、適正な行政サービスの提供につながる。			

<b>32-1</b>	市営斎場電力契約の見直し	所管局・区	市民局
		所管課	区政支援課
現状と課題	電力契約の全面自由化を踏まえた契約の見直しにより、市営斎場の電気料金を削減するなど、引き続き効率的な運営を図っていく必要がある。		
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせ、電力会社選択により電力契約を見直す。		
見込まれる効果	電力会社選択により電力契約を見直すことによる経費の削減が期待できる。		
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・検討、調整	・見直し	継続実施
達成目標	電力契約を見直し、経費の削減を図る。		
指標	電気料金の削減割合	基礎値	-
		H27年度	目標値
			2%
			H31年度

<b>32-2</b>	既設道路照明灯のLED化の推進	所管局・区	都市建設局
		所管課	路政課
現状と課題	既設道路照明灯のうち約4割が水銀灯を使用しており、水銀に関する水俣条約により平成33年以降の電球確保に課題がある。また、消費電力が大きい水銀灯を高効率なLED照明に交換し、効率的な道路照明灯の維持管理を図る必要がある。		
取組の概要	事業者が電気使用量の削減効果を保証し、費用負担の平準化を図ることができるESCO事業 <sup>*22</sup> を活用し、既設道路照明灯のうち水銀灯について、LED照明に交換する。		
見込まれる効果	電気料金の削減分により事業費を賄うことが可能になることから、維持管理費用の縮減が期待できるとともに、高効率のLED照明に交換することで、省エネルギー化による環境負荷の低減につながる。		
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・ESCO事業の実施（灯具交換）	・ESCO事業の実施（灯具交換、サービス料の支払い）	・ESCO事業の実施（サービス料の支払い）
達成目標	ESCO事業を推進し、LEDに交換する事で維持管理費の削減を図る。		
指標	ESCO事業における道路照明灯（水銀灯）のLED化率	基礎値	-
		H27年度	目標値
			100%
			H31年度

\*22 ESCO事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化

32-3 観光や環境に関わるイベントの見直し		所管局・区		環境経済局			
		所管課		商業観光課		環境政策課	
現状と課題	地域の活性化などを目的とした様々な観光事業やイベント・啓発事業を行っているが、厳しい財政状況やニーズ等を踏まえ、効率的・効果的な運営を図る必要がある。						
取組の概要	「さがみはらフェスタ」について、当初の目的を踏まえ、在り方や運営等の見直しの検討を行う。また、「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。						
見込まれる効果	各事業等の見直しにより、業務の効率化につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・検討、見直し		継続実施		継続実施		
達成目標	観光事業やイベント・啓発事業等を見直す。						
指標	見直しを検討した事業数	基礎値	-	H27年度	目標値	3事業	H31年度

32-4 簡易水道事業の公営企業会計の導入		所管局・区		都市建設局			
		所管課		道路計画課			
現状と課題	水道事業は、全国的にインフラ <sup>*23</sup> の老朽化や人口減少などが大きな課題となっており、更新投資の増大や料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しており、本市の簡易水道事業について、必要なサービスを将来にわたり安定的に提供していくため、公営企業会計の適用を図る必要がある。						
取組の概要	移行事務として財務諸表の作成や条例・規則等の制定・改正等に取り組むとともに、固定資産台帳の整備や既存の会計システムの活用等に取り組み、平成32年度からの公営企業会計の導入に向けた準備を行う。						
見込まれる効果	簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用することにより、経営・資産等の状況を的確に把握することが可能となり、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上、住民等への説明責任の向上につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・移行事務 ・固定資産台帳の整備		継続実施 継続実施 ・既存システムの活用		継続実施		
達成目標	簡易水道事業公営企業会計の導入に向けた準備を行う。						
指標	公営企業会計の導入に向けた準備状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

\*23 インフラ

「インフラストラクチャー」の略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤や学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設が該当する。

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化

32-5 市民講座支援事業の推進		所管局・区			教育局		
		所管課			総合学習センター		
現状と課題	市民の学習ニーズが多様化する中で、市民による市民のための学習機会を提供するため、市民講師養成のための研修講座の実施や市民講師による市民講座運営組織の支援を行っており、将来的に市民講座運営組織の自主・自立的な運営につなげる必要がある。						
取組の概要	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、自立運営に向けて支援する。						
見込まれる効果	多様化する学習ニーズに応えとともに、事業の効率化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織が実施する講座の支援	継続実施 継続実施			継続実施 ・市民組織による自立運営		
達成目標	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、平成31年度以降は、市民講師による市民講座について、市民組織による自立運営を目指す。						
指標	市民講座支援経費の削減率	基礎値	-	H27年度	目標値	100%	H31年度

32-6 学校安全教育の推進		所管局・区			教育局		
		所管課			学校教育課		
現状と課題	子どもが自分の大切さに気付くとともに、様々な暴力から自分の身を守るための基本的な考え方や行動を習得するための人権教育プログラム「CAPワークショップ」を民間委託しているが、より効率的・効果的な安全教育を推進するため、本市の実情を踏まえた新たな防犯・安全プログラムが必要となっている。						
取組の概要	これまでの成果と課題を整理し、平成28年度は移行期間として、CAPワークショップと市独自の新たな防犯・安全プログラムを並行して実施し、平成29年度以降は前年度の取組の検証結果を踏まえ、新たなプログラムを全小学校で導入する。						
見込まれる効果	CAPワークショップから市独自の新たなプログラムによる指導に移行することにより、各学校の実情に応じた指導が期待できるとともに、業務の効率化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・新たな防犯・安全プログラムの実施	継続実施			継続実施		
達成目標	新たな防犯・安全プログラムを活用した指導による、各小学校における効果的な学校安全教育を実施する。						
指標	全小学校における防犯・安全プログラムの実施率	基礎値	-	H27年度	目標値	100%	H31年度



33 都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化		所管局・区		健康福祉局			
		所管課		国民健康保険課			
現状と課題	本市の国民健康保険財政は、少子高齢化の進行などに伴う医療給付費の増加などの課題に対応するため、赤字補てんを目的として、一般会計から特別会計 <sup>*24</sup> へ多額の法定外繰入 <sup>*25</sup> を行うなど、厳しい財政状況が続いている。こうした中、国の制度改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる仕組みにおいて、赤字補てんを目的とした法定外繰入の縮小・解消による財政健全化に向けた取組の強化が必要である。						
取組の概要	事業の都道府県単位化に向けた準備を進めるとともに、財政健全化に向けて、適切な国民健康保険税率の設定、収納率の向上、医療費の適正化などの対策を実施し、一般会計から特別会計への赤字補てんを目的とした法定外繰入について、計画的・段階的に解消する。						
見込まれる効果	赤字補てんを目的とした法定外繰入を計画的・段階的に解消することにより、国民健康保険事業特別会計の財政健全化につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・赤字補てん目的の法定外繰入の縮小・解消に向けた新たな目標の設定 ・都道府県単位化に向けた準備	・新たな目標に基づく取組の実施		継続実施			
達成目標	一般会計から特別会計への赤字補てんを目的とした法定外繰入を計画的・段階的に解消する。						
指標	赤字補てん目的の法定外繰入額	基礎値	3,500,000千円	H27年度	目標値	平成29年度に設定	H31年度

\*24 特別会計

一般会計とは経理を別に、特定の収入、特定の支出をもって財政運営を行う会計。公共事務の中でも受益者が特定でき、また受益の度合が明確な国民健康保険事業などの特定事業については、特別会計を設けて、その事務に要する経費はその事業の経営に伴う収入で賄うことが地方財政法で義務付けられている。

\*25 法定外繰入

国民健康保険税や国・県等からの補助金などにより財源を賄いきれない場合に、福祉・教育・道路整備などの行政サービスに使う一般会計から繰入を行うもの

**イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用**

<b>34</b>	低未利用資産の利活用	所管局・区	-
		所管課	関係各課
現状と課題	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。		
取組の概要	利用目的が明確でない低未利用土地・建物の洗い出しを行い、公募等による売却や貸付け等の実施により、保有資産の最適化の取組を推進する。		
見込まれる効果	低未利用資産の有効活用により、行政サービスの向上、歳入確保、維持管理費の削減につながる。		

<b>34-1</b>	普通財産 <sup>*26</sup> の利活用	所管局・区	企画財政局					
		所管課	管財課					
取組の概要	未利用地となっている普通財産の利活用に向けた取組を支援する。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の研究	継続実施			継続実施			
達成目標	低未利用普通財産の把握及び財産の状況に合わせた利活用手法の研究を行い、最適化を促進する。							
指標	低未利用普通財産の利活用に向けた課題の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度	

<b>34-2</b>	普通財産（津久井地域）の利活用	所管局・区	緑区役所				
		所管課	区政策課	各まちづくりセンター			
取組の概要	普通財産（津久井地域）の位置、規模、形状を踏まえた活用策の検討を行うとともに、利用可能な財産について、利活用に向けた取組を推進する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	継続実施			継続実施		
達成目標	低未利用の普通財産の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。						
指標	利活用の推進状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

<b>34-3</b>	道路残地の利活用	所管局・区	都市建設局				
		所管課	用地・補償課				
取組の概要	道路残地等の土木用地の利活用に向けた取組を実施する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・道路残地等の売却・貸付け・他施策利用の実施	継続実施			継続実施		
達成目標	低未利用の道路残地等の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。						
指標	利活用を図った箇所	基礎値	3箇所	H25～H27年度	目標値	9箇所	H29～H31年度

\*26 普通財産

市が所有する財産のうち、市において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産以外のもの。

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用

<b>34-4</b>	相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用	所管局・区		南区役所			
		所管課		区政策課			
取組の概要	平成28年度に移設された相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用に向けた取組を実施する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・方針の決定	・決定に基づく実施		-			
達成目標	相武台まちづくりセンター・公民館跡地の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。						
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	決定に基づく実施	H30年度

<b>34-5</b>	湖月荘跡地 <sup>*27</sup> の利活用	所管局・区		環境経済局			
		所管課		公園課			
取組の概要	平成19年度に県から譲渡された湖月荘跡地の利活用に向けた取組を実施する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・検討、調整	継続実施		継続実施			
達成目標	湖月荘跡地の貸付・他施策利用などにより、有効活用を図る。						
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	方向性の決定	H31年度

\*27 湖月荘跡地

神奈川県母子休養ホーム・老人保養所 湖月荘の跡地。緑区中沢地区(津久井湖畔)に所在し、神奈川県から無償で譲り受け、市が管理を行っている。

**ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化**

<b>35</b>	受益者負担の適正化の推進	所管局・区	-
		所管課	関係各課
現状と課題	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。		
取組の概要	行政サービスに係るコストを把握し公表するとともに、使用料、手数料等の見直し及び新たな受益者負担の導入を検討することにより、受益者負担の適正化に向けた取組を推進する。		
見込まれる効果	サービスの性質に応じた受益者負担の基準に従って料金を設定することにより、受益と負担の適正化が図られる。		

<b>35-1</b>	「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し	所管局・区	企画財政局
		所管課	経営監理課
取組の概要	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しに向けた取組を実施する。		
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	・使用料・手数料等のコスト把握	・使用料・手数料等のコスト把握、公表 ・料金見直しの検討	・見直し結果の反映
達成目標	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しを行う。		
指標	コストの把握・公表と見直し結果の反映	基礎値	-
		H27年度	目標値
			実施
			H29～H31年度

<b>35-2</b>	津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化	所管局・区	健康福祉局	環境経済局	緑区役所
		所管課	相模湖保健福祉課	津久井地域経済課	津久井まちづくりセンター
取組の概要	津久井地域の公共施設（地域センター、さがみ湖リフレッシュセンター、藤野農村環境改善センター）の使用料等について見直し等を行う。				
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	・施設使用料等の見直し等に向けた取組を実施				
達成目標	施設使用料等の見直し等を行う。				
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値
					今後検討の上、方向性を決定
					H31年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化

<b>35-3</b>	公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化	所管局・区		教育局			
		所管課		生涯学習課			
取組の概要	公民館、津久井生涯学習センターの使用料について見直し等を行う。						
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	・施設使用料の見直し等に向けた取組を実施						
達成目標	施設使用料の見直し等を行う。						
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	今後検討の上、方向性を決定	H31年度

<b>35-4</b>	無料スポーツ施設の受益者負担の適正化	所管局・区		教育局			
		所管課		スポーツ課			
取組の概要	現在無料としている一部のスポーツ施設の使用料について見直し等を行う。						
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	・施設使用料の見直し等に向けた取組を実施						
達成目標	対象施設使用料の見直し等を行う。						
指標	-	基礎値	-	H27年度	目標値	今後検討の上、方向性を決定	H31年度

**ウ 行政サービスの適正化 (イ) 公共空間の適正利用**

<b>36</b>	パークマネジメント <sup>*28</sup> (運営) の推進			所管局・区	環境経済局		
				所管課	公園課		
現状と課題	近年の都市を取り巻く社会状況は、少子高齢化や施設の老朽化など大きく変化しており、都市公園については、適正利用の促進や、多様化する市民ニーズへの対応、増大する維持管理費の確保などの課題が生じている。これらの課題に対応するためには、市民や地域団体、民間事業者など多様な主体との連携により、課題の解決に取り組む必要がある。						
取組の概要	「相模原市パークマネジメントプラン」(平成28年度策定予定)に基づき、多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を推進する。						
見込まれる効果	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営により、施設の適正利用の促進や市民ニーズへの対応、維持管理費の確保などが実現され、公園の更なる魅力の向上などにつながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・パークマネジメントの実施 ・制度の検討、関係機関との調整	継続実施 ・制度の制定		継続実施 ・制度の運用			
達成目標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を実施する。						
指標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営に係る、新たな制度の運用状況	基礎値	-	H27年度	目標値	制度の運用	H31年度

\*28 パークマネジメント

公園施設について、時代のニーズに合ったものへの変更や施設数の見直しを進めるとともに、日常清掃などについても、地域住民や団体、さらには企業、学校などとの連携による公園管理を行うなど、様々な主体が公園を管理することにより、公園が地域づくりに貢献するなど良好な環境づくりを進め、維持管理費の抑制を図りつつ、公園の価値そのものを高めていく取組

**ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進**

<b>37</b>	補助金の見直し				所管局・区		企画財政局	
					所管課		財務課	
現状と課題	「補助金の見直し指針」に基づき、行政自らが第三者的な視点で補助金の評価・見直しを定期的・継続的に行っており、引き続き、公益性、公平性及び透明性を確保するため、経済性、効率性、有効性の観点から、再検証と見直しを実施し、より必要性の高い事業へ財源を割り振るなど、更なる補助金の適正化を図る必要がある。							
取組の概要	補助金の現状把握や見直しの視点・手順等を明確化したうえで再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。							
見込まれる効果	補助金全般の検証結果に基づき見直し等を行うことにより、公益性、公平性及び透明性が確保され、補助金の適正化が図られるとともに、より必要性の高い事業への財源の割り振りなど効果的な補助事業の推進につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度			
	・新たな視点に基づく検証 ・見直し		継続実施		継続実施			
達成目標	補助金の再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。							
指標	再検証の結果、見直しの必要がある補助金の見直し割合	基礎値	-	H27年度	目標値	100%	H31年度	

<b>38</b>	市単独事業の扶助費等の見直し				所管局・区		健康福祉局	
					所管課		関係各課	
現状と課題	急速な少子高齢化の進行等により、医療・介護等の需要の増加や少子化対策として、子ども・子育て支援の充実を図る必要があることなど、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に、安定したサービスを提供できるよう、市単独事業の扶助費等の更なる見直しを図る必要がある。							
取組の概要	全ての市単独事業の扶助費等について、事業の目的・効果、他指定都市・近隣市との水準の比較などの視点から見直しを実施する。							
見込まれる効果	更なる扶助費の適正化を図ることにより、必要性の高い事業へ財源を配分するなど、より効果的、かつ、持続可能な扶助事業の推進につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度			
	・検証 ・見直し		継続実施		継続実施			
達成目標	市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。							
指標	見直し等完了事業数	基礎値	8事業	H27年度	目標値	73事業	H31年度	

<b>39</b>	<b>生活保護受給者の就労による自立支援</b>		所管局・区		健康福祉局		
			所管課		地域福祉課		
現状と課題	厳しい社会経済情勢や高齢化の進行などを背景に、本市の生活保護受給者は増加傾向にあり、生活保護受給者の就労による自立に向け、これまでの取組成果を検証するとともに、関係機関と連携した総合的な支援や医療費の適正化などの取組を効果的・継続的に行っていく必要がある。						
取組の概要	就労支援を専門に行う自立支援相談員の個別支援やハローワーク・市の就労支援センター等と連携した就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、社会参加活動や就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介までの個々の受給者に応じた総合的・一体的な支援を行う。						
見込まれる効果	生活保護受給者の経済的・社会的自立につながるとともに、生活保護費（扶助費）の抑制につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施	継続実施			継続実施		
達成目標	生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費を抑制する。						
指標	就労支援による新たな就職者数 扶助費の削減額	基礎値	557人 126,000千円	H27 年度	目標値	580人 130,000千円	各年度



**エ 効果的な行政運営（ア）効果的な行政評価の推進**

<b>40</b>	効果的・効率的な行政評価の推進				所管局・区	企画財政局		
					所管課	経営監理課		
現状と課題	市政運営や行政改革等の状況に応じた効率のかつ効果的な行政評価を実施することが求められている。							
取組の概要	市政運営や行政改革等の状況に応じて、必要性、有効性、効率性などの視点によるテーマを設けた事務事業評価を実施する。							
見込まれる効果	事務事業の適正化や透明性の確保、事業の精査や業務の効率化につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	・事務事業評価の実施及び評価結果の反映		継続実施			継続実施		
達成目標	行政評価を実施し、評価結果に対する方針を決定する。							
指標	評価結果に対する対応方針の決定	基礎値	決定	H27年度	目標値	決定	各年度	

**エ 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進**

<b>41</b>	<b>基幹システム最適化の推進</b>				所管局・区	企画財政局		
					所管課	情報政策課		
現状と課題	市ではホストコンピュータを導入し、住民記録や税・福祉等の業務システムを利用してきたが、システム運用経費やシステムの機能面などで課題が生じてきている。このため、業務と情報システムを一体的に見直す基幹システム最適化の取組を計画的に推進する必要がある。							
取組の概要	平成25年度に設置した「基幹システム最適化推進会議」の体制により、現在ホストコンピュータで運用している基幹システムをサーバで稼動するシステムに再構築する。再構築するシステムは平成28年度から平成30年度にかけて段階的に稼動させる。							
見込まれる効果	基幹システム最適化により、システム運用経費の削減、業務の効率化、セキュリティの強化につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税システムの再構築・稼動</li> <li>保健システムの再構築</li> <li>福祉システムの再構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保健システムの再構築・稼動</li> <li>福祉システムの再構築・稼動</li> <li>ホストコンピュータの撤去</li> </ul>			-		
達成目標	平成30年度までに、現在ホストシステムで稼動している全ての業務システムの再構築を完了し、本番稼動する。							
指標	構築予定の8システムの稼動割合	基礎値	0%	H27年度	目標値	100%	H30年度	

<b>42</b>	<b>ICTの活用による業務改革の推進</b>				所管局・区	企画財政局		
					所管課	情報政策課		
現状と課題	平成29年度から平成31年度までに、掲示板やメール機能等を有する職員情報共有基盤システムをはじめ、パソコンやネットワーク機器のメーカーサポートが終了することなどにより機器更新が必要となっている。また、新しい情報機器の普及などICTを取り巻く環境が変化している中で、これらを取り入れた業務の効率化を行うことが課題となっている。							
取組の概要	情報共有基盤やパソコン、ネットワーク機器等の機器更新において、コストを抑制する機器選定を行うとともに、業務の効率化を目指し無線LANやウェブ会議環境の整備をするための機器を設置する。							
見込まれる効果	庁内無線LANの導入により、有線LANの運用を継続する場合と比較して運用経費の削減が期待できるとともに、ペーパーレス会議やウェブ会議などの導入により、業務の効率化につながる。							
取組内容	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証サーバ更新</li> <li>基幹系ネットワーク機器更新</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン更新</li> <li>情報系ネットワーク無線化</li> <li>基幹系ネットワーク機器更新</li> <li>情報共有基盤システム更新</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> <li>継続実施</li> <li>継続実施</li> <li>プリンタ更新</li> </ul>		
達成目標	ICTの活用による業務の効率化を図る。							
指標	年度別取組の達成率	基礎値	-	H27年度	目標値	100%	H31年度	

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち エ 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進

43 公共施設予約システムの最適化		所管局・区		企画財政局		
		所管課		情報政策課		
現状と課題	街頭端末機や自宅のパソコン等から、スポーツ施設をはじめとした公共施設の利用予約ができる情報システムを運用しているが、利便性・効率性・コストなどの面で課題が生じてきていることから、次期システム更新の時期を捉えて、業務内容も含めて最適な状態を目指す必要がある。					
取組の概要	現行システムの利用部門を含めた検討体制を構築し、システムの利用状況や運用経費等を踏まえ、システムに実装する機能を精査し、利用部門の業務内容を含めた見直しを行った上で、新たな公共施設予約システムに更新する。					
見込まれる効果	新システムに更新することにより、システム運用等経費の削減のほか、行政サービスの向上、業務の効率化につながる。					
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度		
	・費用対効果等検討 ・システム仕様の検討	・新システムの構築		・新システムの稼働		
達成目標	新たなシステムに更新し、システム運用等経費の削減を図る。					
指標	システム運用等経費の削減率	基礎値	62,000千円 (現行システムの1年 当たりの運用等経費)	目標値	10%	H31 年度

44 小・中学校校務サーバの集約		所管局・区		教育局			
		所管課		総合学習センター			
現状と課題	市立小・中学校(109校)の電子情報を管理する校務サーバは、各校内にあることから、維持管理費の削減に向けた取組を推進する必要がある。						
取組の概要	校務サーバについて段階的に集約し、データの一元化を図る。						
見込まれる効果	校務サーバを集約することにより、経費の削減につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・サーバ機器の集約	継続実施		継続実施			
達成目標	校務サーバを集約し、データの一元化を図る。						
指標	サーバを集約した割合	基礎値	-	H27 年度	目標値	100%	H31 年度

**エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上**

<b>45</b>	職員の資質向上に向けた研修の充実強化			所管局・区		総務局	
				所管課		職員課 職員研修所	
現状と課題	多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、高い意識を持って主体的に行政運営に取り組むことのできる人材を育成する必要がある。						
取組の概要	重点取組事項である若手職員の基礎的な能力の向上及び実務者層の更なる能力向上に資するため、法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした職員研修の充実強化を図る。また、キャリア形成支援等、女性職員の活躍に資する研修を実施する。						
見込まれる効果	職員個々の法務能力及び政策形成能力を高めること等により、職員全体の資質や意欲の向上につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・研修の実施		継続実施		継続実施		
達成目標	法務能力や政策形成能力を高めることなどにより、職員の資質の向上を図る。						
指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数	基礎値	883人	H27年度	目標値	900人以上	各年度

<b>46</b>	コンプライアンスの推進			所管局・区		総務局	
				所管課		コンプライアンス推進課	
現状と課題	法令順守や公務員倫理の徹底、ハラスメントの防止等を図るため、定期的なコンプライアンス研修、ハンドブック作成、事例周知等により職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおり、引き続き、各局区の主体的な取組を支援するとともに、市民から信頼される市役所を実現するための取組を推進する必要がある。						
取組の概要	各局区のコンプライアンス推進計画に基づく主体的な取組を支援するとともに、コンプライアンス研修、ハラスメント防止ハンドブック、事務処理ミス等の原因の分析・事例の周知等により、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。						
見込まれる効果	職員一人ひとりが公務員としての高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚してコンプライアンス行動を実践し、質の高い行政サービスを提供することにより市民から信頼される市役所の実現につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・研修の実施 ・周知、啓発の実施		継続実施		継続実施		
達成目標	「相模原市コンプライアンス推進指針」に定める「市民から信頼される市役所の実現」を図る。						
指標	各種研修の受講者数	基礎値	2,306人	H25～H27年度平均	目標値	2,400人以上	各年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上

47 ワーク・ライフ・バランス <sup>*29</sup> の推進		所管局・区		総務局			
		所管課		職員課			
現状と課題	各職員は、働き方に関する意識や環境の変化により、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送ることができるよう、仕事と生活の双方の調和に向けた取組を推進する必要がある。						
取組の概要	多様化・高度化する市民ニーズや行政需要に的確に対応しつつ、事務事業の見直し等による業務の効率化、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた周知・啓発や環境づくりを行う。						
見込まれる効果	職員が健康で充実した生活を送ることにより、職員の能力向上と効率的な行政運営につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な業務分担の推進</li> <li>・夏の朝型勤務・早期退庁の実施</li> <li>・年次休暇の取得促進</li> <li>・子育てに関する休暇制度の周知、啓発</li> </ul>	継続実施			継続実施		
達成目標	職員の健全なワーク・ライフ・バランスの実現を図る。						
指標	職員一人当たりの月平均時間外勤務時間	基礎値	13.6時間	H27年度	目標値	12時間	H31年度

\*29 ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じた多様な生き方を選択するなど、仕事と生活の調和を図ること。

**エ 効果的な行政運営（エ）組織・定数の適正化**

<b>48</b>	<b>職員定数の適正管理</b>		所管局・区		総務局		
			所管課		職員課		
現状と課題	市の重要施策や地方分権改革等に係る権限移譲などに適切に対応するため、平成8年度から5次にわたり職員定数管理計画を策定し、計画的に職員定数の管理を行ってきた。今後も、多様化・高度化する市民ニーズや行政需要等に的確かつ柔軟に対応するため、平成29年度から平成31年度までの3か年を計画期間とした職員定数管理計画に基づき、職員定数の適正管理に取り組む必要がある。						
取組の概要	新たな行政需要に適切に対応するため、徹底した事務事業の見直しや業務委託化等に取り組むことにより、市の重要施策等への職員定数の再配分を行い、効果的な行政運営を推進する。						
見込まれる効果	より必要性の高い施策への職員定数の重点的な配分等により、新たな行政需要への適切な対応につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・職員定数管理計画に基づく取組の実施	継続実施		継続実施			
達成目標	職員定数管理計画に基づき、適正な定数管理を行う。						
指標	計画に基づく職員定数（平成29年度より県費負担から市費負担となる教職員を除く。）	基礎値	4,660人	H28年度	目標値	4,660人	H31年度

**エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進**

<b>49</b>	公共施設マネジメントの推進	所管局・区	企画財政局	-
		所管課	経営監理課	関係各課
現状と課題	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
取組の概要	庁舎、学校、公園などの公共施設や道路や下水道などのインフラについて、本市の財政状況、人口動向などを踏まえ、施設の長寿命化の取組を推進するとともに、公共建築物は施設の更新等に合わせて、周辺施設との複合化・多機能化などによる再編・再配置に向けた取組を推進することにより、必要な機能は維持しつつ施設総量及び施設にかかるコストを削減するなど、施設維持管理の効率化と施設の機能性・利便性の向上を図るための仕組みづくりを推進する。			
見込まれる効果	公共施設マネジメントの推進により、施設総量の最適化及び長寿命化による維持管理費の削減と予算の平準化、施設の機能性・利便性の向上、コミュニティの活性化、施設管理の効率化につながる。			

<b>49-1</b>	公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討			所管局・区	企画財政局		
				所管課	経営監理課		
取組の概要	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(平成28年度策定予定)に掲げる施設配置の方向性、庁内横断的な取組の考え方などを踏まえ、公共施設の更新等にに合わせて、周辺施設との複合化・多機能化などによる再編・再配置の積極的な検討を推進する。また、将来の更新のピークを見据え、庁内横断的な取組の進め方を構築する。						
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	・再編・再配置の検討 ・モデル事業の推進	継続実施	継続実施				
達成目標	庁内横断的な取組の進め方を構築しながら、再編・再配置に向けた検討を推進する。						
指標	再編・再配置に向けた検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

<b>49-2</b>	公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用			所管局・区	企画財政局		
				所管課	経営監理課		
取組の概要	公共施設（公共建築物）の再編・再配置により未利用となる資産（土地・建物）について、既存建物を活用し更新が必要な他の施設への用途変更を行うことや、建物の老朽化が進んでいる場合は解体して施設を更新する際の種地とすることなどを検討し、活用する見込みがない場合は、できるだけ早期に売却・貸付けを行う。						
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	・未利用資産の有効活用	継続実施	継続実施				
達成目標	公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用を図る。						
指標	有効活用の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進

<b>49-3</b>	城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進		所管局・区	緑区役所	企画財政局	-	
			所管課	区政策課	経営監理課	関係各課	
取組の概要	窓口のワンストップ化や市民利用スペースの拡充など市民の利便性向上や施設の管理・運営の効率化を図るため、公共施設マネジメントに係るモデル事業として、城山総合事務所周辺公共施設の再編・再配置に向けた取組を推進する。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・方針決定		・条例改正等		・窓口・事務室レイアウト変更等		
達成目標	城山総合事務所及び周辺施設の再編・再配置の取組を推進する。						
指標	再編・再配置の取組状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

<b>49-4</b>	公共建築物の長寿命化計画の策定(学校施設等を除く。)			所管局・区	企画財政局		
				所管課	公共建築課		
取組の概要	安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・長寿命化施設の検討 ・予備調査 ・施設保全情報共有検討		・素案の作成 ・劣化状況調査 継続実施		・長寿命化計画の策定 継続実施 継続実施		
達成目標	公共建築物（学校施設等を除く。）の長寿命化計画を策定する。						
指標	長寿命化計画の策定状況	基礎値	-	H27年度	目標値	策定	H31年度

<b>49-5</b>	公園施設長寿命化計画の推進(パークマネジメント(管理)の推進)			所管局・区	環境経済局		
				所管課	公園課		
取組の概要	老朽化に対する安全性の確保や機能の維持、維持管理に係る予算の縮減や平準化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な維持補修を推進する。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・パークマネジメントの実施 ・公園施設長寿命化計画の実施		継続実施		継続実施		
達成目標	公園施設長寿命化計画を実施する。						
指標	長寿命化計画に基づく、補修・更新施設数	基礎値	-	H27年度	目標値	240施設	H31年度

<b>49-6</b>	学校施設の長寿命化計画の策定			所管局・区	教育局		
				所管課	学校施設課		
取組の概要	学校施設の改修・更新における優先順位を整理し、安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・施設の実態把握		・方針の設定		・長寿命化計画の策定		
達成目標	学校施設の長寿命化計画を策定する。						
指標	長寿命化計画の策定状況	基礎値	-	H27年度	目標値	策定	H31年度



【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

<b>基本方針【3】</b>	<b>皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）</b>
----------------	--

**ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化**

<b>50</b>	<b>首都圏南西部における広域交流拠点の形成</b>	所管局・区	-
		所管課	関係各課
現状と課題	圏央道のインターチェンジ周辺のまちづくり、リニア中央新幹線の駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくり、小田急多摩線の延伸等の実現化に向けた取組など、様々な大規模プロジェクトを進めており、これらのポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口と様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、圏域を牽引する先進的な施策や拠点性の向上につながる広域交流拠点の形成を推進する必要がある。		
取組の概要	広域交流拠点基本計画・整備計画、都市計画マスタープラン <sup>*30</sup> 等に基づき、民間活力を活用した都市基盤整備手法の検討・調整・準備等を行う。		
見込まれる効果	橋本・相模原両駅を核として一体的な広域交流拠点整備を行うことで、本市の昼間人口・人口交流が拡大し、市内経済の活性化が図られるとともに、本市を含む圏域全体の持続的な成長につながる。		

<b>50-1</b>	<b>橋本駅周辺地区の都市基盤整備</b>	所管局・区	都市建設局					
		所管課	リニア駅周辺まちづくり課					
取組の概要	首都圏南西部における広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備手法の検討</li> <li>・関係機関との調整等</li> </ul>	継続実施			継続実施			
達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。							
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度	

<b>50-2</b>	<b>相模原駅周辺地区の都市基盤整備</b>	所管局・区	都市建設局					
		所管課	相模原駅周辺まちづくり課					
取組の概要	首都圏南西部における広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、相模原駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。							
取組内容	平成29年度	平成30年度			平成31年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備手法の検討</li> <li>・関係機関との調整等</li> </ul>	継続実施			継続実施			
達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。							
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度	

\*30 都市計画マスタープラン

「新・相模原市総合計画」の基本構想に定められた「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の都市像の実現と新市の一体化に向けて、本市の都市づくりの総合的・体系的な方針として、平成22年3月に策定したものを。

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

51	産業用地の創出	所管局・区		都市建設局			
		所管課	都市整備課	当麻地区 拠点整備事務所		麻溝台・新磯野 地区整備事務所	
現状と課題	圏央道の相模原愛川・相模原インターチェンジ周辺地区において、産業を中心とした複数の都市機能による「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するために必要となる産業用地の創出を図る必要がある。						
取組の概要	都市計画マスタープラン等に基づき、当麻宿地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区の産業用地の創出に向けた支援・調整・整備等を行う。						
見込まれる効果	産業用地の創出により、地域経済の活性化と雇用の創出につながるとともに、税収拡大により、安定した財政基盤の確立につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	【当麻宿地区】 ・土地区画整理事業支援						
	【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等	【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定、使用収益開始 継続実施 継続実施		【麻溝台・新磯野地区】 継続実施			
	【金原地区】 ・新たな検討組織の設立 ・関連計画の策定に向けた調査・検討	【金原地区】 継続実施		【金原地区】 継続実施			
達成目標	産業用地の創出を図る。						
指標	産業用地創出面積	基礎値	7.4 ha	H27 年度	目標値	13.3 ha	H31 年度

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

52 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出		所管局・区		環境経済局			
		所管課		産業政策課			
現状と課題	平成27年度からスタートした第3期さがみはら産業集積促進方策（STEP50 <sup>*31</sup> ）に基づき、リーディング産業をはじめ、本社の誘致や市内建設業者の活用に対して新たな奨励措置を講ずるなど、戦略的な企業誘致を進めている。より強固な産業集積基盤を形成するため、企業立地の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用に向けた取組を推進する必要がある。						
取組の概要	市外企業の市内への本社・工場の新設や市内企業の事業拡大に伴う工場増設・建て替え等に対し、土地の取得や建物の建設に係る費用に応じた奨励金の交付や取得した土地や建物に係る固定資産税・都市計画税の不均一課税などの奨励措置を講じ、企業立地の促進と工業用地の保全及び創出を図る。						
見込まれる効果	「航空宇宙」や「再生可能エネルギー」などの成長が見込まれる先端産業や「食品加工」などの本市の立地特性を強みとする産業等の集積促進、既存工業用地の保全活用を図ることにより、より強固な産業集積基盤が形成されるとともに、雇用の創出や経済波及効果などによる税収拡大により、安定した財政基盤の確立につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・支援策の実施	継続実施		継続実施			
達成目標	より強固な産業集積基盤を形成する。						
指標	企業立地件数（認定数）	基礎値	9件	H27年度	目標値	30件	H29～H31年度

53 業務系企業誘致の推進		所管局・区		環境経済局			
		所管課		産業政策課			
現状と課題	本市の産業構造は、製造業の集積を中心に強みを持つ一方で、金融・保険業等の担税能力の高い業務系企業については集積度が低い傾向にあることから、都市力向上のため、広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連携し、業務系企業の誘致に向けた取組を推進する必要がある。						
取組の概要	本市が持つポテンシャルを生かし、本社機能等を有する業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。						
見込まれる効果	集積度の低い金融・保険業者等の業務系企業を誘致することにより、多様な都市機能の集積が図られるとともに、雇用の創出、昼間人口の増加に伴う消費経済の活性化などによる税収拡大により、安定した財政基盤の確立につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・支援策の検討、PR活動の実施	継続実施		継続実施			
達成目標	業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。						
指標	支援策の検討・PR活動状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

\*31 産業集積促進方策(STEP50)

Sagamihara Tomorrow Expansion Project の頭文字を取ったもので、明日の発展・飛躍に向けた歩み(step)としていくための取組を表したものの、企業立地等の促進、市民雇用機会の創出及び拡大を図るための様々な奨励措置などを行っている。

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

54 小田急多摩線の延伸の促進		所管局・区		都市建設局			
		所管課		交通政策課			
現状と課題	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や広域交流拠点の形成に向け小田急多摩線延伸の取組を進めており、平成28年4月の国の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、意義のあるプロジェクトとして位置付けられるとともに、収支採算性の確保等が課題として示された。						
取組の概要	相模原駅・上溝駅への延伸に向け、答申において示された収支採算性等の課題解決などの取組を進めるとともに、田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸に向けた検討を進める。						
見込まれる効果	首都圏南西部の交通ネットワークの強化により、利便性の向上が図られるとともに、広域交流拠点都市の形成につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・事業化に向けた協議・調査（唐木田～上溝） ・実現化の検討（上溝～愛川・厚木）	・事業化に向けた協議・調査 ・都市鉄道利便増進事業の協議 継続実施		・都市鉄道利便増進事業の協議 継続実施			
達成目標	小田急多摩線の延伸に向けた取組を推進する。						
指標	延伸計画の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

55 幹線快速バスシステムの導入		所管局・区		都市建設局			
		所管課		交通政策課			
現状と課題	高齢化の進行など、社会環境が大きく変化する中、地域を支える交通環境の更なる充実が求められており、特に市の南部地域では、現状の路線バスが道路混雑の影響を受け、定時性や速達性の確保が課題となっていることから、市南部地域の拠点間の連携を強化する幹線快速バスシステム（BRT <sup>*32</sup> ）を導入し、交通環境の改善を推進する必要がある。						
取組の概要	新しい交通システム導入基本計画に基づき、関係機関や地域等との協議・調整を行い、BRTの導入に向けた課題整理および段階的な導入を進める。						
見込まれる効果	移動時間短縮による交通利便性の向上のほか、市内拠点間のアクセス性向上等による地域の活性化や新たな都市づくりの拠点の魅力向上に寄与するとともに、道路混雑緩和による環境負荷軽減につながる。						
取組内容	平成29年度	平成30年度		平成31年度			
	・導入に向けた取組	継続実施		継続実施			
達成目標	BRTの導入に向けた取組を推進する。						
指標	具体的な課題解決策の検討状況	基礎値	-	H27年度	目標値	-	H31年度

\*32 幹線快速バスシステム(BRT)

通常の路線バスよりも高速に運行し、定時性を備えた信頼性の高い基幹的な公共交通システム。BRTとは、Bus Rapid Transitの略

**イ 他都市や近隣市町村との連携強化**

<b>56</b>	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化			所管局・区	企画財政局		
				所管課	広域行政課		
現状と課題	指定都市市長会 <sup>*33</sup> 、九都県市首脳会議 <sup>*34</sup> 、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、町田市・相模原市首長懇談会、県央相模川サミット <sup>*35</sup> など、都市間の連携組織への参画等を通じて、広域的な行政課題への対応や市政全般にわたる情報交換を行っているが、厳しい財政状況や多様化・高度化するニーズに対応するため、都市間連携の取組を強化する必要がある。						
取組の概要	都市間の連携組織への参画等を通じ、指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携を強化する。						
見込まれる効果	各都市との連携により、更なる地方分権の推進や大都市制度の検討をはじめとして、都市間で共通する課題の解決に向けた取組及び国等に対する提言や要望などの実施につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・都市間連携組織への参画		継続実施		継続実施		
達成目標	都市間の連携組織への参画等による連携強化を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。						
指標	近隣市町村等との新たな連携協力事業件数	基礎値	2件	H27年度	目標値	9件	H29～H31年度

\*33 指定都市市長会

全国の指定都市の緊密な連携をもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的とした組織

\*34 九都県市首脳会議

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長により構成され、共有する膨大な地域活力を生かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とした会議

\*35 県央相模川サミット

地域の歴史や文化を育んできた相模川の周辺自治体(相模原市、厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村)が有する様々な共通課題の解決を目的とした会議

## ウ シティプロモーションの推進

57	戦略的シティプロモーションの実施			所管局・区	総務局		
				所管課	シティセールス・親善交流課		
現状と課題	「人や企業に選ばれる都市」を実現するため、平成23年度から本格的にシティプロモーションに取り組んできた。引き続き、本市が持つ様々な地域資源の魅力向上を図るとともに、市民・企業等と連携して市内外へ効果的に情報発信し、本市の認知度向上や居留意欲等の喚起につながるプロモーションを推進していく必要がある。						
取組の概要	人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、本市が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤、行政サービス等）を、市内外に効果的・戦略的に発信する。						
見込まれる効果	本市が持つ魅力を戦略的・効果的に情報発信することにより、各メディアに本市が露出する機会が増え、認知度の向上や居留意欲等の喚起につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・プロモーション事業の実施		継続実施		継続実施		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市との人口移動の結びつきが強い首都圏西部地域（東京、神奈川、埼玉・千葉の一部）の在住者の本市への「居留意向」の向上を図る。</li> <li>・本市が発信する情報について、各メディアのパブリシティ<sup>*36</sup>を獲得することによる広告換算費の向上を図る。</li> </ul>						
指標	居留意向 広告換算費	基礎値	居留意向: 8.9% 広告換算費: 10億円	H27 年度	目標値	居留意向: 15%以上 広告換算費: 13億円	H31 年度

58	さがプロ2020の取組の推進			所管局・区	企画財政局	-	
				所管課	広域行政課	関係各課	
現状と課題	2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の成功に向け、関係都市・機関等と連携・協力するとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などを通じて本市の発展を図るため、「2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部」（通称「さがプロ2020」）を設置しており、大会を契機とした取組を通じて本市の魅力を国内外に発信するとともに、人や企業に選ばれるまちづくりにつなげていく必要がある。						
取組の概要	関係機関との連携・協力を図りながら、「さがプロ2020 基本方針」に基づく施策を推進する。推進に当たっては、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開する。						
見込まれる効果	大会に向けた市民の機運やスポーツへの関心の向上、本市の文化・観光資源を活用した来街者の増進、訪日外国人受入れ環境の充実等につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・取組実施		継続実施		継続実施		
達成目標	関係都市等との連携・協力を図り、本市のスポーツ・文化の振興と市内外への魅力発信により、人や企業に選ばれる都市としてイメージや知名度を高める。						
指標	「さがプロ2020基本方針」に基づく事業の検討・実施状況		基礎値	検討	H27 年度	目標値	実施 各年度

\*36 パブリシティ

PR活動の一種で、プレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として広報内容を取り上げてもらう活動

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち ウ シティプロモーションの推進

<b>59</b>	観光施策の強化		所管局・区		環境経済局		
			所管課		商業観光課		
現状と課題	少子高齢化が進行し、経済活動における国内需要の縮小が見込まれている中で、本市においても、観光施策を強化し、外国人旅行者等を誘致し経済を活性化させることが必要である。						
取組の概要	地域の個性を生かした観光エリアの形成を促進するため、地域別計画の支援を行うとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、訪日外国人観光客誘客に向けた情報発信の強化、受入れ環境の整備を行う。						
見込まれる効果	本市の入込観光客数 <sup>*37</sup> 及び消費額の増加につながる。						
取組内容	平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	・取組実施		継続実施		継続実施		
達成目標	本市を訪れる国内外からの観光客の増加を図る。						
指標	神奈川県入込観光客調査における本市分の延観光客数	基礎値	13,767,321人	H27年度	目標値	15,000,000人	H31年度

\*37 入込観光客

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントに訪れた者

## 第2次さがみはら都市経営指針実行計画

---

発行 平成29年2月

編集 相模原市 企画財政局 企画部 経営監理課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15

TEL 042-754-1111 (代表)